

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	6,781,721	6,483,701	9,035,997
経常利益(千円)	206,761	254,942	351,806
四半期(当期)純利益(千円)	122,216	149,779	210,290
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	2,061,600	20,616
純資産額(千円)	4,158,716	4,332,565	4,247,078
総資産額(千円)	6,290,033	6,402,623	6,140,104
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	59.29	72.66	102.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	66.1	67.7	69.2

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.35	64.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第31期第3四半期累計期間及び第31期は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、第32期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、円安や株価の上昇を背景として製造業を中心に景況感が改善し、個人消費も底堅く推移しましたが、円安による輸入資材・原油等の価格上昇、消費税率引上げ決定等の景気不振れリスクも存在しております。

カー用品市場におきましては、2013年の国内新車販売台数（軽自動車を含む）が消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により前年を若干上回り、また、冬商戦における全国的な寒波によりスタッドレスタイヤやタイヤチェーン等の需要が堅調に推移しましたが、特にカーナビゲーションの価格競争による単価下落がカー用品全体に対する売上の減少に大きく影響する等、カー用品の消費については依然として厳しい状況が続いております。

この様な環境において当社は、カーエレクトロニクス部門が大幅な減収（前年同期比24.3%減）となりましたが、売上総利益率の向上を図るための施策として、車体のキズを補修する板金サービス「クイック・エコ・リペア」をピットメニューに新設し、低価格と迅速性を訴求した販売促進を行う等、車検・整備とともに板金・塗装サービスの顧客確保に注力し、ピットサービス部門（同7.8%増）の業容拡大を積極的に進めてまいりました。

また、カー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、来店客数向上への取り組みとして、顧客管理プロジェクトによる接客力の強化と、「オートボックス・ポイントアップカード会員」の新規獲得の推進を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,483,701千円（前年同期比4.4%減）となりましたが、売上総利益率が前年同期に比べ2.5ポイント改善したことにより、営業利益180,381千円（同35.7%増）、経常利益254,942千円（同23.3%増）、四半期純利益149,779千円（同22.6%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ262,518千円増加し6,402,623千円（前期比4.3%増）となりました。

これは主に、売掛金264,521千円並びに商品及び製品265,151千円の増加に対して、現金及び預金の減少286,312千円等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ177,030千円増加し2,070,057千円（前期比9.4%増）となりました。

これは主に、買掛金344,008千円の増加に対して、未払法人税等80,432千円並びに長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）99,443千円の減少等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ85,487千円増加し4,332,565千円（前期比2.0%増）となりました。

これは主に、四半期純利益149,779千円の計上に対して配当金の支払61,845千円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,061,600	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,061,600	2,061,600	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)	2,040,984	2,061,600	-	510,506	-	485,244

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.00
計	-	1	-	1	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,620	1,405,307
売掛金	388,035	652,556
商品及び製品	989,636	1,254,788
その他	364,218	410,050
流動資産合計	3,433,510	3,722,702
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	625,018	609,538
土地	422,678	422,678
その他(純額)	276,956	322,812
有形固定資産合計	1,324,654	1,355,029
無形固定資産	75,333	71,224
投資その他の資産		
差入保証金	991,866	935,573
その他	314,739	318,093
投資その他の資産合計	1,306,606	1,253,666
固定資産合計	2,706,594	2,679,920
資産合計	6,140,104	6,402,623
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,053	656,061
1年内返済予定の長期借入金	131,621	128,712
未払法人税等	159,275	78,842
賞与引当金	137,850	76,018
ポイント引当金	29,466	31,653
その他	267,955	311,527
流動負債合計	1,038,221	1,282,815
固定負債		
長期借入金	389,584	293,050
退職給付引当金	280,516	296,782
資産除去債務	60,994	61,994
その他	123,709	135,415
固定負債合計	854,805	787,241
負債合計	1,893,026	2,070,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,251,432	3,336,788
自己株式	86	86
株主資本合計	4,247,097	4,332,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	112
評価・換算差額等合計	19	112
純資産合計	4,247,078	4,332,565

負債純資産合計

6,140,104

6,402,623

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	6,781,721	6,483,701
売上原価	3,902,314	3,571,639
売上総利益	2,879,406	2,912,062
販売費及び一般管理費	2,746,501	2,731,680
営業利益	132,905	180,381
営業外収益		
受取利息	9,271	8,752
受取手数料	30,114	27,735
受取協賛金等	17,275	16,607
その他	25,917	31,181
営業外収益合計	82,579	84,276
営業外費用		
支払利息	6,286	5,953
固定資産除却損	-	2,666
その他	2,435	1,096
営業外費用合計	8,722	9,716
経常利益	206,761	254,942
税引前四半期純利益	206,761	254,942
法人税、住民税及び事業税	65,618	77,516
法人税等調整額	18,926	27,646
法人税等合計	84,545	105,162
四半期純利益	122,216	149,779

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期会計期間から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、多様で、かつ、変化しやすい消費者ニーズに適切に対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を元に算定した累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	93,216千円	107,907千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	59円29銭	72円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,216	149,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,216	149,779
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,500	2,061,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、当第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。